

まちづくり

# 町が元気になる具体的な施策を

## さまざまな方策を検討しています

今がチャンス！  
元気な町をつくらう！



山口勝士議員

国からも独自のビジョンと計画を立案することが求められています。優先すべき事業は「定住促進」と考えます。現在、提案事業の内容や優先順位、制度設計などの方策を検討しています。この取り組みを力強く推進することにより、少子高

齢化・人口減少の抑制、町の活性化や雇用の場の確保に波及するものと考えます。

**認知症の不安を取り除く取り組みを**

**質問** 高齢化率が3割を超えているが、認知症への不安を取り除く取り組みを。

**回答** 健康増進課長 認知症地域支援推進員配置や認知症サポーター医による「物忘れ相談」など、既に行なっている事業に加え、「認知症ケアパス」の作成・普及を今年度に進めます。また、認知症初期集中支援チームを平成30年4月までに配置、早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備を進めていきます。

**質問** 総合戦略をはじめ、多くの大切な計画がつけられようとしている。住民の皆さんは、町が元気になる具体的な施策を待ち望んでいる。職員はどのような気持ちで、どのような内容をつくらうとしているのか。

**回答** 政策推進課長 まち・ひと・しごと総合戦略の4つの基本目標に沿って事業の提案を募集したところ、各課から60以上の提案がありました。当町の人口減少の抑制活性化を図りたいという気持ちのあらわれです。



国からも独自のビジョンと計画を立案することが求められています。優先すべき事業は「定住促進」と考えます。現在、提案事業の内容や優先順位、制度設計などの方策を検討しています。この取り組みを力強く推進することにより、少子高

# 町民みなさんのひろば

## わたしのひとこと



### みずから考える

おしだたくみ  
ダイヤパレス 忍田拓海



少子高齢化・人口減少という問題は、小川町だけでなく日本全体の問題です。ではその中で、小川町はどうすればいいのか。それはとても難しい質問です。しかし、理想に一步でも近づくための努力はできます。逆にその努力を怠れば、小川町に明るい未来はありません。そして、「小川町の未来を考える」ことは、他人任せにしていることではないのだと思います。町民全員が今の現状を認識し、考える必要があります。

私も小川町民の一人という視点から町を見て思うことは、歩道の心許なさです。子どもやお年寄り、障がいを持った人を事故から守る歩道の整備は、優先的に行なうべきだと思います。安心して歩ける道があること、それは安心して暮らせるということに直結します。自分が頭の中で描いている理想をそのままにしておかない。それがよりよい小川町への第一歩になるのだと思います。

### 和紙に寄せて

おおつかま ちこ  
中爪 大塚真知子



細川紙が日本の手すき和紙技術として、ユネスコの無形文化遺産に登録されたことは、大変うれいことです。私が子どものころは、自分の家で楮をつかっていました。楮の皮をむく作業を手伝ったことが懐かしく思い出されます。また、今でも近所でトコロアオイをつくる方がいて、和紙の原料になるのだなと見えています。しかし、これらの原材料の生産は、ごくわずかになっていると聞きます。地元で賄えるように、休耕地の活用などを考えていく必要もあるのではないのでしょうか。

それから、町立小中学校の卒業式では、和紙製の卒業証書を授与されますが、体験学習を通じて和紙の文化に触れるのも大切なことだと感じています。

この登録を機に改めて文化・技術の伝承と和紙のすばらしさや手づくりの温かさを未来へとつなぐ必要があるのではないのでしょうか。

### 児童生徒の安全

**質問** 通学路の安全について、目視確認はできているのか。また、草木の繁茂などによる障害物の除去、季節や時間帯によっては道路照明灯の追加設置の必要性を感じるが、町の対応は。

**回答** 学校教育課長 ほか 通学路の確認点検を進めていきます。

### 健康長寿の町へ

**質問** 歯や口腔衛生と病気に関する研究が進む中、保健衛生事業に取り入れる自治体が増えている。当町でも疾病の予防や医療費の抑制につながる可能性のある歯科口腔検診を特定健診などと同様に推進していくことはできないか。

**回答** 健康増進課長 検診について検討するとともに指導方法を研究していきます。



やわたっ子フェスティバル

誰のための教育？ 子どもたちが受ける最善の利益を追求し、教育行政を推進していくべきだ

### 義務教育

## 今後、小中学校再編を考えるのか

### 教育効果を高める観点から検討していきます



島崎隆夫議員

**質問** 「義務教育学校」の導入の検討に当たっては、子どもたちにとって最善の教育環境を整えることが最優先である。そして導入をする場合は、子どもたちの受ける利益について、丁寧に保護者・住民へ説明をして理解を得ていく必要がある。取り組み次第では、近隣自治体の模範になると考えるが、町の考えは。

**回答** 学校教育課長 ほか 本年1月に国が示した指針、6月の法律をもとに検討していきます。

小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小中一貫校を制度化する学校教育法改正案が閣議決定されました。その一貫校を「義務教育学校」といいます。

政府は次の4つを基本目標として掲げました。①地方における安定した雇用を創出する ②地方への新しいひとの流れをつくる ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。